

公示

「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」 (福島県内及び宮城県内)に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）では、委託事業「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」について、平成25年度から福島県で農業・農村型実証研究、宮城県で漁業・漁村型実証研究を実施することを予定しており、本研究の実施（公募課題の受託）を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。本事業への応募を希望される方は、下記に従って提案書を提出してください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

東日本大震災により、我が国の農林水産業及び食品産業は甚大な被害を受けました。この大震災の被災地域の復興を加速し、同地域を新たな食料生産地域として再生するためには、産学官に蓄積されている多数の先端技術を組み合わせ、最適化し、被災地域内で実証研究を行い、その普及・実用化を促進することが必要です。

このため、本事業においては、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）、被災地域の復興計画等を踏まえて事業を推進するため、被災地域内に「農業・農村型」及び「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設け、既に確立された技術シーズを組み合わせ、最適化するための大規模な実証研究を行い、速やかにその成果を復旧・復興に活用するとともに、最適化された技術を体系化し、成長力のある新たな農林水産業を育成するための研究事業を実施しています。

平成25年度においては、被災地の多様な現状・ニーズに対応するため、農業・農村型の実証研究を岩手県及び福島県において、漁業・漁村型の実証研究を宮城県において新たに展開します。

(2) 公募研究課題

①福島県内 農業・農村型実証研究

福島県において、本事業を推進するため、以下の農業・農村型実証研究の研究課題を設定し、研究実施計画書の公募を行います（詳細は応募要領別紙1を参照）。

- ア 公募研究課題1：周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
- イ 公募研究課題2：野菜栽培による農業経営を可能とする生産技術の実証研究
- ウ 公募研究課題3：持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
- エ 公募研究課題4：持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
- オ 公募研究課題5：エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究

②宮城県内 漁業・漁村型実証研究

宮城県において、本事業を推進するため、以下の漁業・漁村型実証研究の研究課題を設定し、研究実施計画書の公募を行います（詳細は応募要領別紙2を参照）。

- ア 公募研究課題1：貝類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究
- イ 公募研究課題2：サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究
- ウ 公募研究課題3：低・未利用魚、低価格魚及び加工残渣を素材とした加工品の開発等による水産加工の省コスト化・効率化、付加価値向上等に関する実証研究

(3) 公募する研究課題の単位

(2) で定めた研究課題に対し、以下の単位で研究実施計画書を公募します。

① 網羅型研究

(2) のそれぞれの公募研究課題について、課題全般を網羅した研究実施計画の提案書を公募単位とします。

② 個別要素技術型研究

(2) の公募研究課題の一つ一つについて、網羅的な研究課題を補完しうる個別要素技術についての提案書を公募単位とします。

網羅型研究及び個別要素技術型研究については、応募要領別紙1及び別紙2に記載しております。また、応募要領別紙6に公募単位の事例を記載しておりますので、参考としてください。

(4) 研究実施期間

① 網羅型研究

平成25年度～平成29年度（最長5年間）

② 個別要素技術型研究

平成25年度～平成27年度（最長3年間）

(5) 平成25年度の委託研究経費限度額

公募研究課題ごとの平成25年度の委託研究経費限度額については、応募要領別紙1及び別紙2を御参照ください。

2 応募について

(1) 応募資格（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関（※）であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。

② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成25年7月下旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取り消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）

③ 委託契約の締結に当たっては、事務局から提示する委託契約書に合意できること。

④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。

⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究代表者及び経理責任者を設置していること。

<複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件>

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することができません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、コンソーシアムを構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成25年7月12日（金）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にて御提出ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続が必要です。e-Radを利用した電子申請については、応募要領別紙3を御覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領
- ・ 提案書（様式）
- ・ 委託契約書（案）

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、研究機関ごとに応募要領別紙7の参加申込書に記入の上、平成25年6月18日（火）12時までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

①福島県内 農業・農村型実証研究

第1回説明会（福島）

- ・ 日時：平成25年6月19日（水曜日）14：00～15：30
- ・ 場所：コラッセふくしま 4階 多目的ホールA
- ・ 所在地：福島県三河南町1-20

第2回説明会（東京）

- ・ 日時：平成25年6月20日（木曜日）13：00～14：30

- ・場所：三番町共用会議所 2階 大会議室
- ・所在地：東京都千代田区九段南2-1-5

②宮城県内 漁業・漁村型実証研究

第1回説明会（仙台）

- ・日時：平成25年6月19日（水曜日）10：30～12：00
- ・場所：戦災復興記念館 5階 会議室
- ・所在地：仙台市青葉区大町2-12-1

第2回説明会（東京）

- ・日時：平成25年6月20日（木曜日）10：30～12：00
- ・場所：三番町共用会議所 2階 大会議室
- ・所在地：東京都千代田区九段南2-1-5

4 今後のスケジュール

平成25年	6月12日（水）	応募要領の公表・公示
	6月19日（水）	第1回公募説明会（福島市内及び仙台市内）
	6月20日（木）	第2回公募説明会（東京都内）
	7月12日（金） 17時	応募受付締切
	7月下旬予定	採択研究課題の決定
	8月中旬予定	委託契約の締結

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室
（福島県内 農業・農村型）担当者：柚賀（ゆが）、高橋、田部（たなべ）
（宮城県内 漁業・漁村型）担当者：柚賀（ゆが）、土屋、吉川（よしかわ）
TEL：03-6744-7043
FAX：03-3593-2209

【契約締結について】

農林水産技術会議事務局総務課契約班
担当者 江橋
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

【e-Radについて】

農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班
担当者 藤岡

TEL : 03-3501-9886

FAX : 03-3507-8794

【その他応募要領全般について】

農林水産技術会議事務局研究推進課企画班

担当者 一関（いちのせき）

TEL : 03-3502-7438

FAX : 03-3593-2209

以上公示します。

平成25年6月12日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
小林 裕 幸